公務災害防止対策セミナー市町村研修支援コース事業の申し込みについて

公務災害防止対策セミナー市町村研修支援事業の申し込みの概要は以下のとおりです。詳細については、公務災害防止対策セミナー市町村研修支援コース事業実施要綱(以下「実施要綱」という。)を参照してください。

1 申し込み期限

研修実施日の2ヵ月前

(4月より募集開始、6月頃から12月頃までに開催見込の研修をお申し込みください。)

2 申し込み方法

「研修概要」用紙に必要事項を記入して、4の申し込み先へ郵送またはFAXで送付してご連絡ください。

3 注意事項

- ① 対象となる研修は、メンタルヘルス対策を含む公務災害防止対策等をテーマとしたもの(法定の教育は除く。)で、1日以内を限度とします。
- ② 支援(講師への謝金及び旅費)を提供するのは一団体に対して年1回です。
- ③ 講師謝金の基準は、講義 90 分までを 50,000 円、90 分を超える延長 30 分につき 10,000 円を上限 として支払うことを基本とします。旅費は、当協会の規程(ほぼ国家公務員旅費規程に準じたもの)により支給します。なお、支援決定後の研修計画変更に伴う講師の変更は、応じかねる場合があります。
- ④ 講師には、本事業利用予定であることをお伝えください。

4 問い合わせ・申し込み先

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-2 垣見麹町ビル3F

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 研修課

TEL: 03-3230-2021 FAX: 03-3230-2266

(参考:公務災害防止対策セミナー市町村研修支援コース事業の手続き)

